

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和3年度実績

令和4年12月
下松市企画政策課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
基本目標1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する					
1-1 創業、企業誘致及び事業拡大の支援					
①創業及び事業承継支援事業の推進	地域経済の活性化を図るため、関係機関のネットワーク体制構築による創業及び事業承継支援体制の強化を図り、ビジネスモデルの構築・資金調達・事業計画・各種手続・創業及び事業承継後のフォロー等、総合的な支援を行います。	・創業支援事業 ・事業承継支援事業 ・制度融資	関係機関と共同し創業支援を実施するとともに、市の制度融資(創業支援資金)の拡充により、徐々に創業者は増加している。	関係機関との連携を強化するとともに、ゆめタウン・プラグスマーケット内の「伝え場」を活用した創業支援や「山口県事業承継・引継ぎセンター」との連携による事業承継相談会の開催など、地域における多様な事業を展開する。	産業振興課
②新規企業誘致及び事業拡大の支援	県の企業立地施策等と連携し、企業誘致及び企業の事業拡大に向けた支援を行い、効果的な企業誘致等の活動を推進します。	・工場等誘致奨励制度(工場等設置奨励金、雇用奨励金) ・地域経済牽引事業 ・先端設備等導入計画 ・下松タウンセンターの活性化	下松市産業用地開発及び企業立地促進奨励金制度や本社機能移転促進補助制度を創設するなど、企業立地施策の拡充を図った。また、下松タウンセンター活性化ビジョン策定に向けた「下松タウンセンター活性化委員会」の設置を支援した。	工場等誘致奨励制度の適用期間を延長し、企業の事業拡大等を後押しするとともに、県の企業立地推進課との連携を強化し、新規企業誘致を推進する。更に、新たな事業用地の確保等について検討を進め、より一層の企業誘致を目指す。また、下松タウンセンター活性化ビジョンの策定を支援し、タウンセンターの更なる発展を図る。	産業振興課
1-2 地場産業の育成・支援					
①中小企業の経営高度化・安定化支援	小規模企業振興基本法に基づき、県や商工会議所と連携し事業展開を図るとともに、中小企業への経営高度化・安定化、経営基盤強化を支援します。また、経営指導や各種事業資金融資制度、補助金、共済制度等の各支援策を柔軟に活用します。	・中小企業制度融資 ・地場産業育成支援事業 ・中小企業支援事業	下松商工会議所内にある中小企業相談所の運営支援や市の補助制度の活用により、確実な事業実施が図られている。	現在の取組を推進・強化するとともに、状況に応じて柔軟な政策の実施に努める。	産業振興課
②農林業の振興	新規就農者など、意欲ある担い手の確保・育成を促進し、農機具の共同利用や出荷流通、販売などを念頭に、組織化、共同集団化することにより、経営体制の強化も図りつつ、地域農林業の維持・活性化に向けた取組を推進します。	・新規就農者支援事業 ・農業振興対策事業 ・地産地消の推進	新たな担い手の確保に努めているが、平成29年度(2名)以降、新規就農者の確保に至っていない。	優良な農地が少なく意欲ある担い手の確保は容易ではないが、都市近郊農業を売りとして、人材確保を推進する。また、集落ごとに継続的な内容での集団化・組織化に向けた営農体制の強化を図る。	農林水産課
③栽培漁業センターを活用した水産業の振興	種苗生産、中間育成及び養殖事業の強化、魚種の再考や生産経費の削減、技術改良、市場性のある新種苗開発等により、生産数の拡大と安定供給を図るとともに、新たな観光交流の拠点として、魚食普及などを推進します。また、関係機関と連携し、新規漁業就業者の確保・育成に努めます。	・水産振興の推進 ・栽培漁業振興(種苗生産・中間育成・放流事業) ・漁業担い手支援事業 ・地産地消の推進	栽培漁業センターは、令和2年度に新施設が稼働開始し、「種苗生産、放流及び供給事業」、「中間育成、放流及び供給事業」、「養殖技術の保持及び観光資源等に関する事業」の機能を強化し、漁獲の安定的供給に寄与することに加え、漁業者から要望のあった「アイナメ種苗、ウマヅラハギ種苗」の新魚種開発や、水産業への普及啓発を行った。また、魚食普及活動の一環として、魚の捌き方教室や、タッチングプールを利用したイベントを開催した。	水産物の付加価値を高めるため、笠戸ひらめの一食干しをはじめとする水産加工を促進し、特産品としての開発を図る。	農林水産課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)			事業	令和3年度の取組・成果	今後の展開・方向性	担当部署
	④特産品の開発と販売体制づくり	これまでの「来巻にんにく」、「笠戸ひらめ」、「笠戸レモン」や「米川ゆず」等の特産品開発を踏まえつつ、引き続き、農商工連携や6次産業化等による、独自性や付加価値の高い商品開発を促進し、商品化、販売体制の確立に向けて関係機関と連携しながら支援します。	・地場産業育成支援事業	笠戸ひらめを活用した一夜干しの商品化を支援した。	農商工連携や6次産業化等を推進し、独自性や付加価値の高い商品開発、商品化、販売体制の確立に向けて関係機関と連携しながら支援する。	農林水産課
				特産品(にんにく、レモン)を原材料とした商品をふるさと納税の返礼品として取り扱った。米川ゆずの会及び徳山大学(現周南公立大学)と協働して、小学生と保護者を対象にゆず収穫とゆずみそ作りの体験会を実施し、米川ゆずの魅力を伝えることができた。	特産品の生産量拡大や商品数の増加につながるよう、引き続き、ふるさと納税を活用して販路の拡大に取り組む。米川地区におけるゆずの体験会を継続する中で、大学生や市民の米川ゆずへの関心を高め、商品開発や販路拡大のアイデアを引き出す。	地域政策課
				イベントでの賞品としての活用、パンフレット配布等によりPRIに努めた。	引き続き、特産品のPRIに努めるとともに、地元産品を使用した新たな特産品開発を推進する。	地域交流課
			1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備			
	①雇用情報の収集と提供	県及びハローワーク下松と連携し、各職業相談窓口を通じて、雇用情報、求人情報の収集、提供、各種施策のPR等を進めます。	・県及びハローワークとの連携	特にハローワーク下松とは定期的な情報交換を実施し、必要な対策について事前に検討するなど十分な取組が行えた。	現在の取組を推進・強化するとともに、状況に応じて柔軟な政策の実施に努める。	産業振興課
	②誰もが活躍できる就労環境の整備	多様な働き方を選択でき、女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが共に能力を発揮できる就労環境の形成に向けた取組を促進します。	・若年者就労支援 ・就労訓練サポート事業	しゅうなん若者サポートステーションに対して補助金を交付し、若年無業者の職業的自立のための取組支援を行った。	現在の取組を推進・強化するとともに、状況に応じて柔軟な政策の実施に努める。	産業振興課
			・女性活躍支援事業	地域女性活躍推進交付金を活用し、事業所向けに家庭と仕事の両立支援制度に関するセミナー、女性向けに在宅ワーク及びテレワークに関するセミナーをオンライン及び動画配信により実施し、多様な働き方が選択できる環境整備とノウハウについて学習機会の提供を行った。実施後のアンケートによれば、習熟度、満足度ともに高く、一定の効果があつたと考えられる。	女性活躍推進協議会と連携し、事業所や女性対象のセミナーの開催等を通じて多様な働き方が選択できる就労環境の整備に資する情報やノウハウの提供を行う。	人権推進課
				多様な保育ニーズに対応するため、特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、障害児保育)を実施した。	継続して実施する。	子育て支援課
			・障害者就労訓練事業	令和2年度までと同様の制度内容で、施設数は変更なし。実利用者数8人→9人、委託料318千円→323千円(利用時間数変更無し、単価上昇による増)(いずれも令和2年度→令和3年度数値)。本事業は、一般就労が難しい障害者に、市役所食堂補助業務の就労機会を提供し、就労に必要な知識や技能習得につながっている。また、令和3年度に食堂補助業務以外に就労の機会となる業務の有無について全庁的な調査を実施したところ、本事業として実施できる事業はなかったものの、障害者就労施設への委託等のできる業務の掘り起こしができた。	市役所食堂補助業務は、今後も継続して実施する。 ※参考 令和4年度から、市役所食堂業務の運営を障害者就労継続支援A型事業所が受託することとなり、障害者就労施設の受注機会の増加と障害者の雇用の場が増える。	福祉支援課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)			事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
			・障害者職場実習等支援事業	令和2年度までと同様の制度内容だが、施設数9→5、実利用者数11人→5人、助成額87千円→21千円(いずれも令和2年度→令和3年度数値)と令和3年度は利用者数等が減少している。 本事業は、障害者就業・生活支援センター等が行う職場実習の利用者に対して、実習等に必要な支度金を支給することで、障害者が実習に参加しやすい環境をつくり、就労に結び付くことを目指している。	今後も継続して実施する。	福祉支援課
1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進						
	①高等教育機関等との連携及び若者の定着促進	官公庁、地元企業等が地域課題と高等教育機関等との知見を結び付け、その解決につなげるとともに、企業等と人との新たなつながりを築き、新規学校卒業者の雇用の創出及び地元就職率の向上により若者定着促進を図ります。	・COC+事業 ・PBL(課題解決型学習)	山口県立大学と協働してPBLを行い、市内で活躍する人を紹介した冊子の作成・配布のほか、下松の魅力を若い世代に伝える教材ゲームを考え中学生に体験してもらう活動を通じて、関係人口や雇用の創出策について研究することができた。	若者目線による下松の魅力発見をテーマにした取組を継続する中で、学生たちの考えや提案の精度を高め、新規学校卒業者のUターンや雇用の拡大につなげていく。	地域政策課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の取組・成果	今後の展開・方向性	担当部署
基本目標2 若い世代の希望をかなえたとともにくだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する					
2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援					
①出合いの場の創出	やまぐち結婚応援センターと連携した婚活支援や民間事業者、民間団体との協働により、結婚を希望する人が、その希望を実現できる機会を創出します。	・婚活事業の支援	やまぐち結婚応援センターが行う取組の周知を行った。	やまぐち結婚応援センター及び民間事業者・団体と連携した支援などを検討していく。	地域政策課
②妊娠の希望を実現するための支援の充実	「子どもを授かりたい」という夫婦の希望を実現するため、本市の独自制度である所得制限を撤廃した不妊治療(検査)費に関する助成など経済的な支援や相談体制の充実など支援体制の強化を図ります。	・不妊治療費助成事業 ・不育症治療費助成事業	県事業に加え、所得制限の撤廃、不育症の助成により経済的負担の軽減を図るとともに、事業の普及啓発に努めた。	引き続き、子どもを授かりたいという夫婦の希望を実現するため、事業の普及啓発や相談体制の充実を図る。	健康増進課
③母子保健事業の充実・強化	妊娠・出産・産後の周産期の女性や、乳幼児の健康状態を確認するための健診及び育児相談等の充実を図るとともに、関係機関と連携して子育ての不安解消や子育て世帯の支援に努めます。	・母子保健相談指導事業 ・母子健康診査事業(妊婦、産婦、乳児、1歳6か月児、3歳児) ・産後ケア事業 ・産前産後サポート事業 ・二次救急医療体制の確保	妊娠・出産・産後の周産期の女性や、乳幼児の健康状態を確認するための健診及び育児相談等の充実を図るとともに、関係機関と連携して子育ての不安解消や子育て世帯の支援に努めた。コロナ禍における感染防止のため、令和2年度に引き続き3歳児一般健康診査を医療機関に委託した。また、相談・教室を予約制や少人数にするなど、工夫して実施した。	令和3年度から、妊娠、出産や子育てに関する悩みや困りごとを抱える妊産婦及び乳児を対象に「産前産後サポーター派遣事業」を開始しており、引き続き、健診や相談、教室についても市民が利用しやすい方法で実施し、子育ての不安解消や子育て世帯の支援に努める。	健康増進課
2-2 子育て支援の充実と環境整備					
①子育てに関する経済的支援の充実	保育料等の負担軽減や認可外保育施設の保育料補助に加え、本市の独自制度として、乳幼児医療費助成制度及び小学校1～6年生までの子ども医療費助成制度については、全ての子どもを対象に所得制限を撤廃し、無料とすることにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	・乳幼児医療費、子ども医療費助成 ・同時入所第2子以降保育料無料化事業 ・ファミリーサポートセンター利用料軽減 ・高等職業訓練促進給付金等事業	本市の独自事業である「同時入所第2子以降保育料無料化事業」等を実施するとともに、子ども医療費助成制度においては、引き続き、中学生入院分(所得制限なし)を実施した。	保育料等の負担軽減事業を継続して実施するとともに、子ども医療費助成制度の更なる拡充を検討する。	子育て支援課
		・就学援助費助成	経済的な理由により、就学に必要な費用負担が困難な保護者に対して、就学援助費を支給した。	就学援助の制度について、保護者に周知を行い低所得世帯の経済的負担軽減を図る。	学校教育課
		・子育て支援センター事業 ・子育て支援webサイトの推進	子育て中の親子が気軽に交流できるイベント等の開催や子育てに関する相談等を実施するとともに、令和4年2月から運用を開始した「くだま子育て応援アプリ母子モ」等を通じて、子育てに関する情報提供の充実にも努めた。また、子育て支援センター(3施設)が「やまぐち版まちかどネウボラ」の認定を受けた。	引き続き、育児不安等に対し、身近な場所できめ細かな相談支援が受けられる体制づくりに努める。	子育て支援課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)			事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
	②子育てに関する相談及び情報提供体制の充実	子育て支援センター事業や利用者支援事業の推進や子育てサークルへの支援、ママパパアプリや広報・パンフレットなどによる子育て支援情報の提供を行い、子育て世代が利用しやすく、身近な場所できめ細やかな相談しやすい環境の充実に努めます。	・子育て世代包括支援センター利用者支援事業	子育て世代包括支援センター「ハピスタくだまつ」において、妊娠・出産・子育てに関する相談対応を実施した。市内4か所の子育て支援センターでの出張育児相談も引き続き実施し、連携強化に努めた。	継続して実施する。	健康増進課
			・家庭教育支援	小学校では保護者を対象に就学時健診の機会を活用した「子育て・親育ち講座」を実施するとともに、リーフレット「子育てお助け情報」を配付した。中学校では保護者・生徒を対象に参観日や保護者全体会で「思春期子育て講座」を開催した。その他、親同士のつながりづくりや子育てに関する相談対応等に取り組む「家庭教育支援チーム」の活動を支援した。	すべての親が安心して子育てが行える地域づくりを目指し、引き続き、事業に取り組んでいく。	生涯学習振興課
	③多様な子育てニーズへの対応	保育需要の増加への対応として、保育施設の充実や保育士の人材確保等を図り、引き続き、待機児童の解消に努めます。また、特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、障害児保育)、病児・病後児保育、放課後児童クラブの充実、ファミリーサポートセンターの活用促進など、多様な子育てニーズへの対応に努めます。特に、放課後児童クラブについては、新規・増設を行い、民間活力の導入による受入枠の拡大と運営の安定化を図ります。	・一時預かり事業 ・病児・病後児保育事業 ・放課後児童クラブ運営事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・保育士トライアル雇用制度	保育の受け皿確保のため、令和3年4月から新たに小規模保育施設1園が開所した。また、久保児童の家2の建設事業を実施するとともに、更なる質の向上と運営の安定化を図るため、市内すべての児童の家の民間委託を継続実施した。	幼稚園の認定こども園への移行を推進するとともに、公集児童の家の6年生までの受入れ対策を検討する。	子育て支援課
			・家庭教育支援 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室	学習習慣を身につけ、学習内容の基礎固めをしたいと考えている塾に通っていない中学生を対象に学習支援を行う「地域未来塾」を、教員OBや地域ボランティアの協力のもと、末武公民館及びほしらんどくだまつで計11回実施し、延べ132人が参加した。下松小・豊井小学校区、久保小・東陽小学校区、花岡小学校区、中村小学校区において「放課後子ども教室」を開設し、地区の青少年関係団体や地域ボランティアの協力を得て、放課後等に子どもたちに学習・体験・交流等様々な活動メニューを提供した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公集小学校区は中止となった。	令和4年度は、「地域未来塾」を久保公民館でも数回実施することとしている。地域の関係団体やボランティアとの連携・協力により事業が成り立っていることから、事業を継続していくために、地域での人材の掘り起こしや人と人とのつながりづくりを推進していく必要がある。	生涯学習振興課
	④子育て世代に優しい環境の充実	子どもが自然の中で、のびのびと遊び、子育て世代の交流ができる場として公園等を計画的に整備し、安全管理に努めるとともに、通学路の危険箇所対策を行い、安心して子育てできる環境整備を推進します。また、公共施設のベビーコーナーなどを計画的に設置するように努め、民間施設についても管理者の協力を得て、設置を促します。	・公園等施設整備	子育て世代の交流場所や公園等の充実を図るため、下松スポーツ公園にミスト装置を設置した。公園施設長寿命化計画に基づき、遊具やベンチの更新等を行った。	子どもが安全に安心して遊べる公園施設の整備を行う。公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備を進める。	都市政策課
			・交通安全施設整備事業(通学路危険箇所整備)	通学路安全プログラムに基づき、令和3年度は5箇所の危険箇所対策を実施した。	引き続き、通学路安全プログラムに基づき、対策事業継続箇所の事業推進と新たな危険箇所への対応を実施する。	土木課
				「授乳・おむつ替え用ベビーテント」貸出しの周知に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進					
①女性の活躍推進	事業所、団体等に対し、女性の管理監督職への登用や、ポジティブ・アクションを進めるための働きかけ及び女性活躍推進のための情報提供を行います。また、女性が自らの意欲と能力を高め、社会のあらゆる分野に積極的に参画できるよう、能力開発や就業支援に関する学習機会の提供や、情報提供を行い、意欲向上に向けた支援に努めます。	・女性活躍支援事業	事業所向けセミナーの案内時に、やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度の資料を送付、ロビー展示やホームページ等で認証企業や制度の紹介や女性活躍推進に関する情報提供を行った。 女性向けに在宅ワーク及びテレワークに関するセミナーをオンライン及び動画配信により実施し、多様な働き方が選択できる環境整備とノウハウについて学習機会の提供を行った。実施後のアンケートによれば、習熟度、満足度ともに高く、就労意欲の向上も見られた。(再掲)	女性活躍推進協議会と連携し、事業所、男性、女性対象のセミナーの開催等を通じて、女性の活躍推進に努める。	人権推進課
			山口県労働局が実施する事業について周知を図る等、事業者に対して情報提供を行った。	引き続き事業者に対する情報提供を行う。	産業振興課
			下松市役所では令和4年4月1日現在、管理職60人中女性が12人となっている(20.0%)。 ※令和3年度:20.3% 第5次下松市男女共同参画プランに基づき、女性活躍推進のため、係長級を中心とした職員を対象に「女性活躍推進セミナー」を実施した。	引き続き、女性職員の積極的な管理職への登用や職域拡大に努める。また、女性職員に対し、研修等による資質向上を図り、能力が十分発揮できるよう支援していく。	総務課
②ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援	子育てと仕事を両立できる環境づくりや、ゆとりある家庭生活の実現を図るため、事業所等に対してワーク・ライフ・バランスや両立支援制度の活用等について啓発を図るとともに、フレックスタイム制、ワークシェアリング、在宅勤務等多様な働き方について普及・啓発に努めます。	・ホームページや広報による広報、周知 ・市内企業への直接案内 ・関係セミナーの紹介	広報やロビー展示、ホームページ等で女性活躍推進に関する情報提供を行った。 事業所向けに家庭と仕事の両立支援制度に関するセミナー、女性向けに在宅ワーク及びテレワークに関するセミナーを実施した。実施後のアンケートによれば満足度、習熟度ともに高く、一定の啓発効果が得られたと思われる。(一部再掲) 男性への家庭と仕事の両立支援のため、父親と児童対象にオンライン及び動画配信による料理教室を実施した。	引き続き様々な機会を捉えて、多様な媒体でワーク・ライフ・バランスに資する情報やノウハウの提供を行う。	人権推進課
			テレワークへの支援等、事業者に対する施策について周知を図った。	国・県と連携し、新たな施策の情報提供を行っていく。	産業振興課
			やまぐち子育て連盟等から送付されたチラシ等を窓口に設置し、普及・啓発に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課
			下松市役所では令和3年度育児休業取得率は女性100%、男性11.1%となっている。 ※特定事業主行動計画における数値目標:女性100%、男性5%。 令和3年度男性職員の配偶者出産休暇または育児参加休暇取得率:94.1% ※同目標:50%	引き続き、職員が子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを目指していく。	総務課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進					
①コミュニティ・スクールの取組の推進	学校・家庭・地域が連携・協働してコミュニティ・スクールの取組の充実を図ることで、郷土下松への誇りと愛着を持ち、地域に貢献しようとする児童生徒の育成に努めます。	・コミュニティ・スクール推進事業	各種研修や学校運営協議会への参加、地域連携カリキュラムの見直し等により、教職員の参画意識が向上した。また、すべての中学校や一部小学校で、学校運営協議会等に児童生徒が参加した。すべての学校で、「学校・地域連携カリキュラム」の見直しに係る熟議が開催された。市長部局や市内高等学校との連携が進んだ。	地域連携教育への参画意識は、教職員により差が見られるので、すべての教職員の参画意識の向上につながる取組を推進することが、今後の課題である。地域や保護者との共通理解を進めるとともに、今後の地域を担う人材の育成に努めるなど、コミュニティ・スクールの取組と地域学校協働活動との一体的な推進を図る必要がある。	学校教育課
		・学校図書整備事業	「下松市学校図書館図書整備計画」に基づく蔵書の充実、適切な蔵書管理等を進めた。また、蔵書管理については、電子図書台帳を有効に活用した。	令和7年度末までに整備率100%となるよう、学級数の推移、学校の状況に応じて購入・廃棄を行う。	教育総務課
		・星ふるまの図書館教育推進事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和3年度の図書館教育は、4校の実施となり、残りの3校は、「星ふるまの図書館活用ガイド」の配布のみ行った。	今後も、子ども達が本と親しみ、想像力や課題解決力を身に付ける一助として、図書館教育を実施する。その中で、郷土資料デジタルアーカイブや電子図書館の使い方の教育も行う。	図書館
②グローバル化に対応した教育及び国際教育の推進	子どもたちが今後のグローバル社会に対応できるよう、小学校教員の指導力や専門性を高める研修体制の充実を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用して、実践的なコミュニケーション能力の育成や豊かな国際感覚を身に付けた児童生徒の育成に努めます。また、幼児教育の場でもネイティブ講師を派遣するなど、幼少期から英語に触れる機会を提供します。	・ALT派遣事業 ・中学生等海外語学研修生派遣事業 ・英語教育推進事業	小中学校の英語担当教員を対象とした研修会を実施することで、小中連携による指導力の向上を目指した。小中学校にALTを派遣して、児童生徒が英語や外国の文化に直接触れる機会を設けた。ALTと直接会話をすることで、児童生徒が英語によるコミュニケーションの楽しさを味わったり、英語を使おうとする意欲を高めたりすることができた。	小中連携による児童生徒の英語力向上や言語活動の充実に向け、研修会の内容を工夫する。また、ALTについては、引き続き、派遣回数をできるだけ多く維持することや人材確保に努める。	学校教育課
		・英語環境向上推進事業	市内19の保育園・幼稚園にネイティブ講師を派遣し、外国人と英語に親しんでもらうことで、国際感覚の芽を育てることができた。	園からの要望等を踏まえ、令和4年度から実施回数を年5回から年8回に増やすこととしているが、より効果を高めるため、年10回程度に増やしていくことを検討する。	地域政策課
③情報活用能力を育む情報教育の推進	次世代に対応する「プログラミング的思考」等の情報活用能力の育成に資するため、ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用による学習環境を整備するとともに、研修等を通じて、教員のICTを活用した指導スキルの向上に努めます。	・学校ICT環境整備事業	ICT機器の整備及び通信環境の増強を行った。また、小学校1・2年生のタブレット端末を整備するとともに、無線アクセスポイント、大型提示装置、プログラミング教材等の整備を行った。	協働学習ソフトやデジタル教材の整備を行う。統合型校務支援システムについて、効果的・効率的に導入を進めるために、県・他市町教育委員会との連携を図る。	教育総務課
		・プログラミング教育推進事業	「mBot」の導入に努めることができた。中学校にもプログラミング学習教材を技術・家庭科の技術分野の授業で導入し、活用の幅を広げることができた。	小学校における「mBot」や、中学校におけるプログラミング学習教材の活用がさらに広がるように、学校への支援を行う。	学校教育課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる魅力の創出					
①笠戸島を中心とした魅力ある観光の充実	下松市観光振興ビジョンに基づき、国民宿舎大城、家族旅行村等を有する笠戸島を観光拠点として位置付け、重点的に観光整備を行い、体験交流イベントの開催、支援など、市民や関係団体との協働による観光客の呼び込みを図り、市内循環に努めます。また、米泉湖や花岡などにおいては、自然、歴史的な街並み等の地域の魅力を生かした環境整備を推進します。	・観光振興ビジョン推進事業 ・笠戸島観光環境整備事業 ・笠戸島家族旅行村の整備	美観や快適さを維持するための環境整備に取り組むとともに、各種媒体を活用してのPRに努めた。	引き続き、快適な観光環境を維持するよう努めるとともに、スポーツ等、様々なコンテンツとの連携や、民間団体との連携による新たな魅力創出に取り組む。	地域交流課
②観光交流施設を活用した体験型観光の推進	山・海・島などの自然環境を活かし、農業公園や栽培漁業センターなどを観光交流の拠点として位置付け、市民や学生が、ふるさと教育や体験学習等の体験型観光を通して、ふるさとの魅力を発見・再認識することにより、地域の活性化やシビックプライドの醸成を図りつつ、交流人口・関係人口の創出・拡大につなげます。	・農業公園PR事業 ・栽培漁業センター施設案内業務(えさやり体験等)	農業公園では、コロナ禍でイベント開催は中止したが、新体験学習は新型コロナウイルス感染対策を図りながら実施したことから、前年度よりも来場者は増加した。 栽培漁業センターでは、施設見学やブチ海の駅を定期的に開催したことで、観光振興ビジョンにおける来館目標者数(1万人)を早期に達成した。	農業公園や栽培漁業センターなどの観光交流施設を活用した体験型観光を推進し、交流人口・関係人口の創出・拡大を図る。	農林水産課
			ひらめきパークにおける施設案内や、笠戸島及び市内の観光案内を積極的に行うほか、周南3市スタンプラリーを開催するなど、更なる誘客活動を行った。	市内外の方に、様々な自然の魅力に触れる機会を提供できるよう、PR、環境整備、新たなコンテンツ開発等に努める。	地域交流課
③産業や伝統・文化、スポーツを活用した地域振興	「ものづくり」をはじめとする下松ならではの産業や「稲穂祭(きつねの嫁入り)」をはじめとする伝統・文化、わがまちスポーツ「バドミントン、ハンドボール」などを結び付けたイベントの開催により、多様な魅力資源を市民のシビックプライドにつなげるとともに、民間との協働を図りつつ本市への集客・回遊を促進し、にぎわいの創出に努めます。	・市内産業の魅力発信事業	ものづくりのまち下松を市内外にPRするため、ものづくりアーカイブ作成に係る庁内検討を実施し、今後の展開・方向性を確立するとともに、ものづくり企業の工場見学会を実施し、市内産業の魅力を伝えることができた。	令和4・5年度に、ものづくりアーカイブズを作成し、デジタルサイネージや各種イベントなど様々なシーンでの活用を図り、下松のものをPRするとともに、引き続き、工場見学会を実施することで、市内産業の魅力を発信し、企業や人材の集積につなげる。	産業振興課
		・イベントの実施 ・スポーツ大会や合宿の誘致	既存のイベントを魅力的で持続可能なものとするため、駅伝やスポーツフェスティバル等の内容改善に努めた。また、企業や民間団体との連携により、無観客とはなったが、日本ハンドボールリーグの大会を誘致した。	既存のイベントについて、ニーズに沿った統廃合、改良に努めるとともに、わがまちスポーツであるバドミントンやハンドボールを中心とした集客力のあるイベント開催による地域の活性化を推進する。	地域交流課
		・郷土資料デジタル化事業	郷土資料デジタルアーカイブの掲載資料を追加するとともに、多くの人に使い方を知らうために「デジタルアーカイブ活用ガイド」を作成した。「ガイド」は、小中学校教員へ配布し、電子図書館にも掲載した。	今後も、下松市の歴史を物語る貴重な史資料をデジタル化することで、まちの魅力の発信と郷土愛の醸成につなげるとともに、確実に後世に継承していく。	図書館
		・古地図散歩でまちの魅力発見事業	古地図についての出前講座の依頼があり、実施した。また、コミュニティ・スクール主催で、リーフレット「くだまつで古地図さんぽ」を用いた、まち探検が実施された。下松の歴史への理解を深めるために、リーフレット「日本の歴史から見るくだまつ」を発行した。	これまで作成したリーフレットやパンフレットを効果的に活用し、市関係各課、学校、市観光協会等と連携を図りながら、まちの魅力を発信する。	図書館

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
2-6 移住・定住対策の促進					
①情報発信による下松ファンづくり	多様なツール(公式マスコットキャラクター、SNS、YouTube等)、人材(ふるさとサポーター、インフルエンサー等)、下松ならではの地域資源(特産品、産業、郷土資料等)の活用により、本市の魅力発信を行うことで知名度の向上を図りつつ、移住・定住へのきっかけづくりとなるよう努めるとともに、関係人口の拡大を図ります。	・シティプロモーション事業 ・SNS活用事業 ・キャラクター活用事業 ・ふるさと納税推進事業 ・ふるさとサポーター制度	下松市観光協会と連携して、「くだまる」を活用した取組を行った。 ふるさと納税の返礼品を拡充したことから、寄付額も増加し、過去最高となった。	多様な連携主体とともに、本市の魅力発信、知名度の向上を図るとともに関係人口の拡大を図る。	地域政策課
			ACT SAIKYOの選手等、訴求力のある人材、団体との連携による市の魅力発信に取り組んだ。	引き続き、スポーツ団体やスポーツ施設、観光施設等とくだまるを融合させた画像・動画をSNSに掲載するなどし、スポーツ少年団等への加入促進及びスポーツ施設の利用促進や大会、観光地への誘客促進等に取り組む、地域の活性化を図る。	地域交流課
			周南地域地場産業振興センターに補助を行い、「周南ものづくりブランド」認定事業に協力した。	市内外へ向け「ものづくりのまち下松」を様々な方法でアピールする。	産業振興課
②UJIターン希望者の発掘	移住希望者に対して、移住関連フェア等での相談や移住希望者と地域をつなぐ「ふるさと回帰支援センター」と連携した積極的な情報発信、情報提供を強化します。	・ふるさと回帰支援センターへの情報提供 ・ふるさとサポーター制度	ふるさと回帰支援センターへの情報提供を行った。	県外の山口県関係施設等を活用して、積極的な情報発信に取り組む。	地域政策課
③新たな人材への支援	地方創生推進交付金の活用による東京圏から移住就業された方への移住就業支援金の支給を県と共同で実施します。また、民間事業者との協働による空き家に関する情報発信や仕事につながる起業支援制度などとの連携を図り、移住・定住に関する施策・制度のパッケージ化を進めます。	・移住支援制度の周知 ・移住就業支援事業	地方創生推進交付金を活用した東京圏からの移住就業支援金制度の周知に努めた。	地方創生推進交付金の活用による東京圏から移住就業された方への移住就業支援金の支給を県と共同で実施する。	地域政策課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の取組・成果	今後の展開・方向性	担当部署
基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する					
3-1 充実した都市基盤の整備					
①持続可能で強靱な社会基盤の構築	道路・橋梁・河川・上下水道、学校・社会教育施設・社会体育施設・設備などの社会インフラについて、計画的な整備、維持管理、長寿命化・耐震化を推進するなど、将来にわたって持続可能で強靱な社会基盤の構築を図るとともに、新たな市街地形成に努めます。	・道路橋梁整備事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年毎の法定橋梁点検を実施し、補修対策が必要な橋梁について補修工事を実施した。(点検33橋、補修工事3橋)	引き続き、橋梁長寿命化修繕計画に基づく、橋梁点検、補修設計及び補修工事を実施する。	土木課
		・都市計画事業(道路、公園) ・豊井地区まちづくり整備事業	都市計画道路大海線の事業用地を取得し一部道路築造工事を行った。都市公園は、公園施設長寿命化計画に基づき、各公園の施設等の整備・補修を行った。また、豊井地区まちづくり整備計画に基づき、豊井恋ヶ浜線地区土地区画整理事業及び都市再生整備計画事業の施行に向け、調査測量業務を行った。	都市計画道路大海線は、令和4年度の供用開始に向け計画どおり整備を進める。都市公園は、公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備を進める。豊井地区については、豊井地区まちづくり整備計画に基づき、豊井恋ヶ浜線地区土地区画整理事業及び都市再生整備計画事業を中心とした都市基盤整備を図る。	都市政策課 市街地整備課
		・旗岡市営住宅建替事業	旗岡市営住宅A棟等への移転が完了した緑ヶ丘市営住宅、旧生野屋市営住宅並びに旗岡市営住宅2・8棟を用途廃止とし、旗岡市営住宅B棟の建設に着手した。また、旗岡市営住宅建替基本計画の一部を改正し、建替や移転がスムーズに進むよう調整を行った。	旗岡市営住宅9棟、10棟の入居者のB棟への移転完了後に、C棟建設用地となる9棟、10棟の解体を行う。基本・実施設計を行った上でC棟建設を行う。	住宅建築課
		・公共下水道事業	「下松市公共下水道事業経営戦略」に基づき汚水雨水共に整備区域の拡大を進め、公共下水(汚水)の人口普及率は県内13市トップである。令和3年度からは恋ヶ浜処理区の整備に着手した。公共下水(雨水)については竹屋川排水区の新ポンプ場に続き管路整備も完了し大谷排水区の整備に着手した。また、老朽化・地震対策についても各計画に基づき事業を進めている。	昨今の気象状況から、特に浸水対策が課題となっており、大谷川排水区の管路整備及びポンプ場建設、処理場の耐水化を進めるとともに内水ハザードマップを作成する。公共下水(汚水)については令和8年度末の汚水処理施設の概成(10年概成)に向け整備促進を図る。汚水雨水防災対策と課題は山積みしているが、引き続き「下松市公共下水道事業経営戦略」に基づき確実に実行に移していく。	下水道課
		・農水路整備事業	農道や林道、農業用水路の改良や補修を実施した。	農道等の計画的な維持管理に努め、施設の安全性を確保し利用を継続する。	農林水産課
		・学校教育施設、公民館施設等整備事業	下松小学校普通教室棟の完成により「下松市学校施設耐震化基本計画」に掲げる全ての事業が完了した。「下松市学校施設長寿命化計画」に基づき、公集小学校普通教室棟床ほか改修工事、花岡小学校屋内運動場照明改修工事、豊井小学校屋内運動場外壁ほか改修工事、東陽小学校改修工事(校舎トイレ・昇降口天井)、下松中学校昇降口天井改修工事、久保中学校屋上防水改修工事、末武中学校武道場床ほか改修工事、セミナーハウス改修工事(トイレ・屋上防水)を行い、環境整備を進めた。	学校施設の長寿命化に向けて、劣化状況や児童生徒数の推移、学校の実態を考慮し、随時計画を見直しながら改修を進めていく。	教育総務課
		・学校教育施設、公民館施設等整備事業	公民館施設整備計画に基づき、笠戸公民館外構工事及び花岡公民館講堂建替えに係る実施設計・改築工事を実施した。花岡公民館講堂改築工事については、令和3・4年度の継続事業となる。笠戸公民館については、事業を完了した。	花岡公民館講堂、米川公民館及び末武公民館の建替えを計画的に実施する。花岡公民館講堂については、令和4年度末までに事業を完了する予定である。	生涯学習 振興課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)			事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
	②時代、地域に対応した公共交通の充実	下松市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通の利用促進を図ります。また、過疎化が進む地域において、生活交通の確保を図るため、利用者のニーズや地域性等を踏まえた交通体系のあり方について検討します。	・地域公共交通網形成計画の推進 ・コミュニティバス運行事業 ・交通系ICカードの普及支援	山口県との共同事業として、タクシー運賃助成実証事業を実施し、市街地の交通空白地における高齢者の移動手段確保とタクシー事業者の生産性向上に取り組んだ。笠戸島や久保地区における今後の移動手段等のあり方について、地元と協議を行った。	令和4年度に下松市地域公共交通網形成計画の計画期間が終了することから、次期計画である下松市地域公共交通計画の策定を行う。笠戸島や久保地区における今後の移動手段等のあり方については、引き続き検討を行う。下松市コミュニティバス(米泉号)については、利用者の増加に向けて、運行地域でのアンケートを実施し、米泉号の運行の改善を図る。	企画政策課
3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進						
①防災・減災対策の強化		災害への対応力の向上を図るため国土強靱化地域計画を策定し、計画的に避難所整備や情報伝達手段の充実等のハード事業を進めるとともに、ハザードマップの更新及び周知啓発などソフト事業も実施します。また、自助及び共助を推進するため、多様な団体・組織との連携や自主防災組織の結成促進及び活動支援など市民の防災意識の向上を図りながら、災害に強いまちづくりを推進します。	・自主防災組織への補助 ・防災情報伝達手段の整備 ・防災用備蓄品整備事業 ・防災士派遣事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動等への補助(7件100千円)を行った。また、備蓄計画に基づく備蓄品の購入(1,280千円)や防災ラジオの有償、無償配布(267台)を行うとともに、啓発のため、洪水・土砂災害ハザードマップの更新、防災ガイドブックの改訂、小中学生を対象とした防災作文コンクールの開催、防災士派遣を含む防災講座(12件)などを行った。	引き続き、防災・減災対策に取り組み、自助・共助による防災力の強化に努める。	防災危機管理課
			・災害時避難場所(公園)整備事業	下松公園に防災施設として、多目的トイレ・防災東屋を設置した。広域避難場所である恋ヶ浜緑地公園施設のバリアフリー化に取り組むため、基本計画を策定した。	恋ヶ浜緑地公園基本計画に基づき、公園整備を進める。	都市政策課
			・福祉避難所の充実	福祉避難所の環境整備を図るため、防災資機材や備蓄品を購入し、福祉避難所に配備した。また、福祉避難所連絡調整会議を開催し(R3.7)、福祉避難所の設置運営に関する協定締結法人と情報共有・意見交換を行うことにより、連携強化を図った。	引き続き、福祉避難所の設置運営に関する協定締結法人との連携を強化するため、連絡調整会議を開催し、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降実施できていない福祉避難所開設・運営訓練を実施する。	長寿社会課
②防犯、交通安全対策の推進		歩道、街路灯、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設を計画的に整備するとともに、交通安全教育及び啓発活動に取り組めます。また、LED化した防犯灯、防犯カメラの設置、防犯パトロールや学校ガードボランティアなどの活動を支援します。	・防犯灯設置助成事業 ・防犯パトロール育成事業 ・運転免許自主返納者記念品事業	防犯灯設置助成については市内15自治会から申請があり、新規設置25灯、取替1灯を行った。市主催の行事において防犯パトロール隊の新規加入についてPRを行った。運転免許自主返納者記念品配付事業については申請のあった231人に、記念品を配付した。	引き続き啓発活動を行い、事業を継続する。	生活安全課
			・交通安全施設整備事業	下松市通学路安全プログラムや交通安全施設点検を踏まえつつ、道路照明、道路反射鏡、防護柵の設置、その他区画線、路面カラーリング等の工事を継続的に実施(例年、委託料及び工事費で25,000千円程度の予算執行)したことにより、子育て環境の改善に寄与した。	引き続き、下松市通学路安全プログラムや交通安全施設点検等により問題点を洗い出し、効果的な施設整備に努める。	土木課
				下松市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保のために、関係機関による合同点検を実施した。学校ガードボランティアについては、個人・団体で230人以上が登録している。	通学路の危険箇所の把握をし、緊急性の高い箇所については、早急に対策を検討し実施の方向まで進める。学校ガードボランティアの新規登録を各学校を通じて進める。	学校教育課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の取組・成果	今後の展開・方向性	担当部署
3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進					
①地域医療の充実	市民生活の安全・安心につながる医療の確保に向け、周南記念病院を拠点とし、医師会等との連携を通じた広域的な地域医療体制の充実を図ります。また、夜間・休日、救急等、多様な医療ニーズへの対応を図り、きめ細かい医療体制の確保に努めます。	・米川診療所管理運営業務 ・地域医療対策事業 ・休日診療所運営事業 ・二次救急医療体制の整備	日曜日・祝日等の休日における初期救急医療を、内科系は下松市休日診療所、外科系は在宅当番医制により実施した。二次救急医療は病院群輪番制病院により対応した。また、米川診療所の管理運営及び笠戸クリニックの運営費補助を行った。	今後も医師会等との連携を図りながら、地域医療体制の充実に努める。	健康増進課
②健康づくりの推進	健康寿命の延伸に向け、健康づくりを推進します。各種健(検)診の受診率向上や歯科保健対策等の充実を図り、生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防など予防医療に努めます。また、市民の主体的な健康づくりの取組を支援するとともに、市民一人ひとりの健康を支える環境づくりに努めます。	・健康づくり推進事業 ・食育推進事業 ・保健指導事業 ・がん検診 ・介護予防事業 ・歯科保健対策	下松市健康増進計画、くだまつ食育推進計画、下松市自殺対策計画に基づき、生活習慣病予防教室やがん検診、ストレス相談等を実施した。健康づくり作品の募集、わが家の野菜レシピ集の作成、くだまつ健康マイレージ事業等により、健康づくりの推進を図った。YouTubeやDVD作成等により、介護予防事業・歯科保健事業の充実を図った。	今後も、健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療に向け、健康教育・健康相談の充実を図り、健(検)診の受診率向上に努める。また、社会資源を活用し、歯科保健事業・食育事業・自殺対策等の充実を図る。	健康増進課
		・特定健康診査	特定健診受診率向上に向けて、「健診で〇〇応援プロジェクト」を前年度に引き続き実施し、受診者に「健康応援クーポン」を送付するとともに、継続受診者で健診結果が一定基準を満たす者にはインセンティブ付与として、追加クーポンを配布した。また、健診未受診者に対しては、AIを活用して被保険者の区分分けを行い、複数パターンの勧奨はがきを年2回送付する等、積極的な受診勧奨を実施した。	特定健診受診率は、令和3年度実績で35.3%となり、平成30年度と比較して5%以上向上している。しかしながら令和5年度の目標値を60%としているため、令和4年度の受診勧奨は3回(昨年度までは年2回)行うとともに、「健診で〇〇応援プロジェクト」を継続実施し、受診に向けたインセンティブを付与するなど、啓発活動に重点を置く。	保険年金課
		・健康ウォーキング	スポーツイベントへの関わりが深く、経験も豊富なスポーツ推進委員協議会に事業を委託し、市との連携により事業を実施した。これまでのウォーキングに、クイズやニュースポーツ体験等を追加し、ウォークラリー形式とすることで、参加者が楽しみながら歩くことができ、日常の運動のきっかけづくりに資することができた。	引き続き、スポーツ推進委員協議会等と連携して健康ウォーキングを開催し、多くの方に運動の楽しさを伝えることができるよう努める。また、他のイベントにおいても、ニュースポーツ等を通じて体を動かすことの楽しさを伝え、運動習慣の意識向上を図る。	地域交流課
③地域包括ケアシステムの構築	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的・包括的に提供する保健、福祉、医療又は地域団体との連携などによる地域包括ケアシステム構築に向けたネットワーク体制の充実を推進します。	・介護予防事業 ・認知症対策の推進 ・介護予防・日常生活支援総合事業	新型コロナウイルス感染症の影響で、参加人数を制限するなど予防対策を行ったうえで、介護予防事業・認知症対策事業を実施した。	令和4年度から、保健事業と介護予防の一体的な実施事業が始まるため、より効果的で多様な介護予防事業を進めていく。	長寿社会課
		・在宅医療の推進 ・医療と介護の連携促進 ・地域の支え合い体制づくり(協議体)の推進	在宅医療・介護連携の推進のため、多職種による研修会や事例検討会を開催し、各地域では、協議体活動を進め、地域包括ケアシステムの推進を図った。	各分野の事業を進め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。	長寿社会課

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)			事業	令和3年度の実組・成果	今後の展開・方向性	担当部署
④高齢者の活躍・交流の場づくり	生きがいつくりや社会参加を目的とし、高齢者が長年培ってきた豊富な経験や知識・技術等を活かし、自発的・積極的に参加する場づくりに取り組みます。	・地域ケア会議	地域ケア会議を開催し、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築に務めた。	引き続き、地域ケア会議を定期的開催し、多職種が参画できるよう進めていく。	長寿社会課	
		・シルバー人材センターの活用 ・通いの場の充実 ・サロン活動支援事業 ・介護支援ボランティアポイント制度	新型コロナウイルス感染症の影響で、通いの場やボランティア活動は制限されたが、講師派遣などの支援を実施した。	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、通いの場やボランティア活動を支援する。	長寿社会課	
		・敬老祝金等事業	令和3年度から対象者を見直し、敬老祝金を支給した。 (支給対象者:75歳以上→①77歳、②88歳、③100歳以上)	引き続き、長寿高齢者に敬意を表し、福祉の増進を図るため、敬老祝金の支給を実施する。 (対象者:①77歳、②88歳、③100歳以上)	長寿社会課	
		・生涯学習の推進(講座)	各公民館主催の講座や生涯学習講座の実施、出前講座の市民講師の募集等を行い、生きがいや自己実現に向けた生涯学習活動の場を提供した。	生涯学習活動で学んだことを発表できる場づくりや学んだことを地域に還元できる仕組みづくりに、引き続き努めていく。	生涯学習振興課	
3-4 誰もが快適な生活環境の整備						
①ユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化の推進	道路や建築物等、公共施設において、ユニバーサルデザインにマッチした整備を進めるとともに、ニーズに合わせたバリアフリー化を推進します。	・道路空間・公園のバリアフリー化	対象の道路空間では、平成27年度から令和2年度までの整備目標770mのうち全区間で整備が完了し、100%の達成率となった。	引き続き、大海線等の築造に合わせ、歩道に点字ブロックを整備するとともに、利用者の安全性確保のため、整備した点字ブロックの適切な維持管理に努める。	土木課	
		・道路空間・公園のバリアフリー化	下松スポーツ公園の冒険の森等に階段及び手すりを設置した。	道路空間・公園におけるユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化を推進しながら整備を進める。	都市政策課	
		・日常生活用具給付事業 ・居宅介護住宅改修助成事業	介護が必要な高齢者等がこれまでの住み慣れた自宅で安全に暮らし続けられるよう、手すりの設置や段差解消などの住宅改修に要した費用の一部を支給した。	引き続き、給付・助成事業を継続する。	長寿社会課	
②Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の活用	ICTの活用により、従来では実現できなかった行政運営の効率化や質の高い市民サービスの向上を図るとともに、市内におけるインターネット接続環境の向上を促進するなど、市内の情報化の促進に努めます。	・自治体クラウドの活用 ・Wi-Fiスポット増設事業 ・AI やRPA 等の導入検討	自治体クラウドの共同利用については、安定稼働しており、新たに単独で財務会計システムをクラウド化した。 Wi-Fi設置箇所について増減はない。 AIやRPA等の導入についてはAI-OCRを導入した。	Wi-Fiスポットについては、Kビジョンの地域BWAの進捗を見ながら調整する。 AIやRPA等の導入については、業務効率化に向け更なる導入を検討していく。	情報統計課	
			下松市DX推進計画を策定し、人に優しいデジタル化の推進を基本理念に、市民サービスの向上や内部事務の効率化に向けた取組を開始した。	様々な取組を実施することとなるが、費用対効果を見極めながら、システム等の導入に向け、検討を進める。	情報統計課	

第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策評価シート)

基本目標(3) 施策の柱(15) 具体的施策(39)		事業	令和3年度の実績・成果	今後の展開・方向性	担当部署
3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進					
①地域コミュニティの推進	地域と行政が連携し、持続可能な地域づくりを進めるために必要な仕組みの構築やコミュニティの活動拠点の整備に取り組むことで、地域自治・協働を推進し、地域力の強化、コミュニティの活性化を図ります。また、地域活動の核となる自治会や女性、若者、外国人等、幅広い層の地域活動を支援するとともに、買い物弱者対策などの地域課題の解消に向けて取り組みます。	・自治会活動支援 ・多文化共生の推進	地域自治・協働や地域力の強化のため、地域担当職員制度を笠戸島の2地区に導入し、地域課題の解決に向けた取組を開始した。産官民の協働による地域コミュニティの活性化を目的に、県宅建協会周南支部及び市自治会連合会と自治会への加入促進に関する協定を締結した。	地域担当職員制度の円滑な運用に努め、地域住民との協働により、幅広い地域課題の解決に向けた取組を着実に進めていく。市自治会連合会と連携して各地区における自治会運営の現状把握に努めるほか、協定を締結した県宅建協会周南支部との協働による自治会の加入促進に向けた具体的な方策を検討する。	地域政策課
		・男女共同参画推進事業	HP、広報、ロビー展示等で男女共同参画に関する情報の発信を行い、出前講座において、地域防災の分野における男女共同参画について紹介した。	幅広い年代の男女が地域活動に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランスの促進や地域における意思決定の場での男女共同参画について、様々な機会を捉えて啓発を図っていく。	人権推進課
		・英語版分別アプリの活用	令和4年3月末で、114件の利用があった。前年度から60件増となった。	引き続き、市広報紙やホームページ等で、分別アプリ利用の促進を図る。また、家庭ごみ分別ポスターについて、英語版以外の多言語化(中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語)を進める。	環境推進課
②民間企業との協働の促進	民間活力の利用及び企業との連携により、魅力ある地域づくりを推進します。また、公共施設の整備・運営にあたっては、公民連携による手法(PFIの活用など)を研究するなど民間事業者と連携を図ります。	・民間企業との包括連携協定 ・民間活力導入の検討	「市民の健康寿命の延伸」や「暮らしの安全・安心対策の充実・強化」の実現を図ることを目的として、大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結した。熱中症対策アドバイザー養成講座の開催や熱中症対策の啓発などの事業を実施した。	既に包括連携協定を結んでいる民間企業等とは、さらに関係性の深化に向けた取組を実施するとともに、新たな包括連携協定も模索し、ステークホルダーとなる連携企業等と互いの強みを生かした取組を実施する。	企画政策課
		・ネーミングライツ導入	1施設(恋ヶ浜緑地庭球場)公募するが、応募者がなく随時募集している。	他の施設においても導入施設を検討し、募集を進める。	財政課